

神奈川の人口動向と今後の政策展開について

(神奈川県総合計画審議会計画策定専門部会報告)

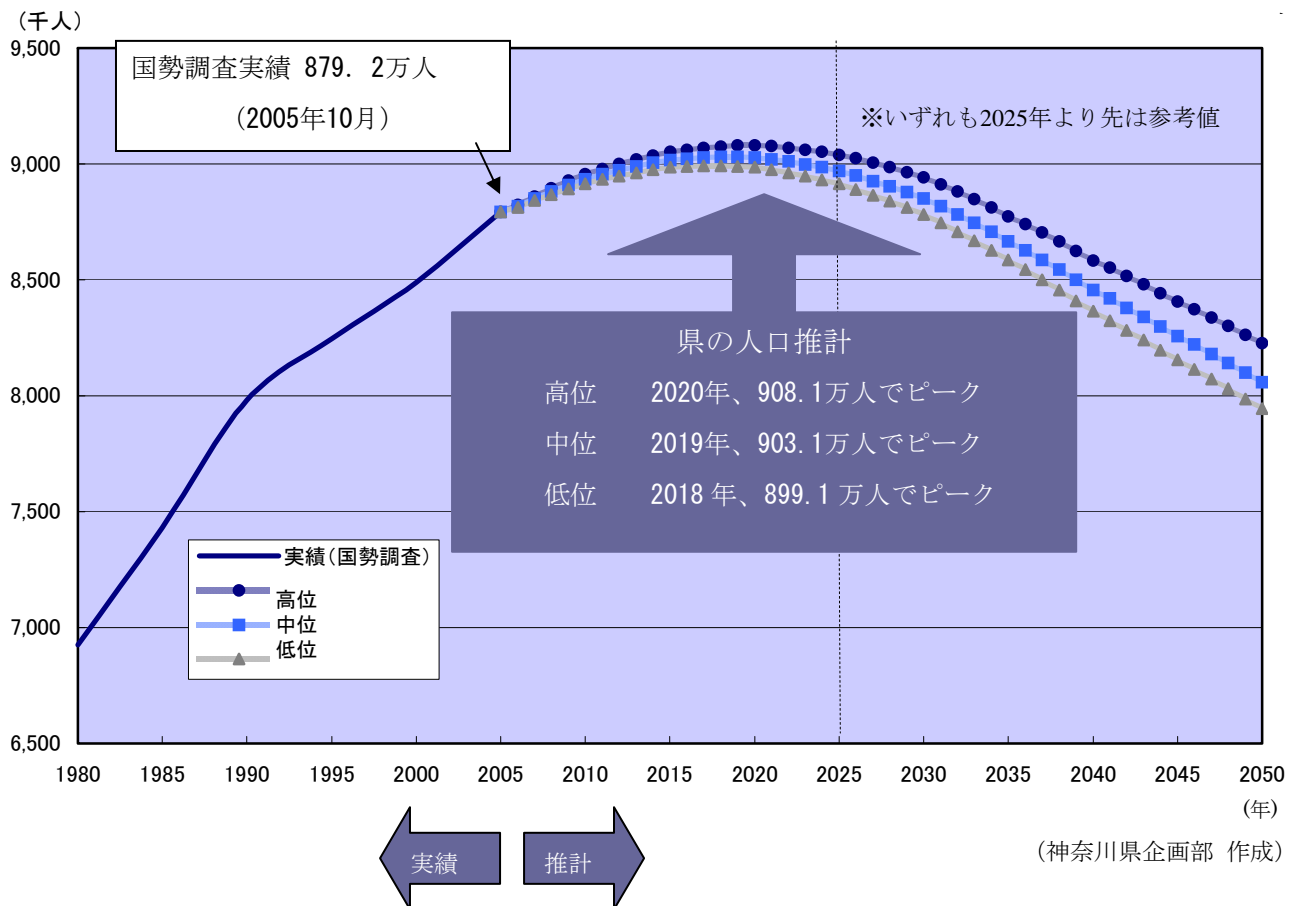
神奈川県総合計画審議会計画推進評価部会では、人口減少時代の到来など新しい時代潮流をふまえた中長期的課題の検討を行い、2006（平成18）年2月に、「中長期的課題と将来ビジョン」をとりまとめた。その後、本県の人口は大阪を抜き全国2位となる一方で、県内にあっては、すでに人口が減少している地域もみられる。そこで、2006（平成18）年10月31日に発表された2005（平成17）年国勢調査の確定数をもとに人口推計を再計算し、改めて神奈川の人口動向を整理したうえで、人口減少による社会的変化を概括し、今後の神奈川の政策展開の基本的考え方を整理した。

1 将来人口の動向について

(1) 全国動向と神奈川の動向

我が国の人口は、2005（平成17）年から減少に転じているが、神奈川の人口は2006（平成18）年5月に大阪を抜き、全国で第2位となるなど、依然として人口の増加が続いている。県の人口推計では、純移動（神奈川への転入人口から転出人口を引いたもの）の程度に応じて高位・中位・低位の3つのケースを設定しており、中位のケースでは、神奈川の人口は、2019（平成31）年の903.1万人をピークに減少に転ずることが予測される。

図1 県の人口推計(高位、中位、低位の推計)



・出生率は、日本の将来推計人口（国立社会保障・人口問題研究所）の出生率をもとに、神奈川の出生率を設定
・高位、中位、低位は純移動（神奈川への転入人口から転出人口を引いたもの）について3つのケースを設定

(2) 神奈川の特徴

ア 人口減少に転じる時期

2005（平成 17）年の国勢調査結果をもとに国立社会保障・人口問題研究所が行った「日本の都道府県別将来推計人口（平成 19 年 5 月推計）」によれば、神奈川は、全国の都道府県の中でも最も人口減少に転じるのが遅いグループに分けられる。

図 2 人口減少の時期の全国比較

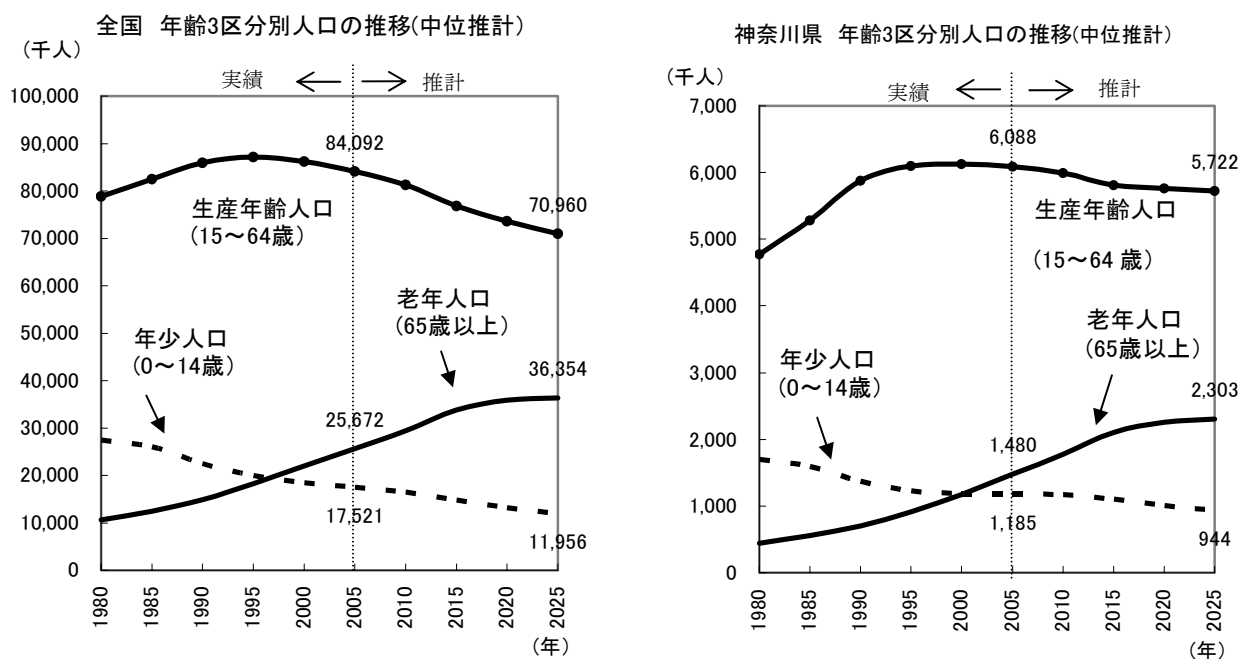
	人口減少の時期	都道府県名	該当数
1	2015 年以降	東京、神奈川、愛知、滋賀、沖縄	5
2	2010～2015 年	埼玉、千葉	2
3	2005～2010 年	栃木、静岡、三重、京都、大阪、兵庫、岡山、福岡	8
4	2000～2005 年	上記以外の道府県	32
		計	47

イ 年齢 3 区分別人口の動向

年少人口（0～14 歳）、生産年齢人口（15～64 歳）、老年人口（65 歳以上）の年齢 3 区分別人口動向でみると、神奈川は、年少人口は全国より緩やかに減少しているが、老年人口は全国より増加の傾向が大きくなっている。

また、生産年齢人口については、全国よりも遅く減少に転じ、全国より緩やかなものの、今後確実に減少していくことが予測されている。

図 3 年齢 3 区分別人口の推移

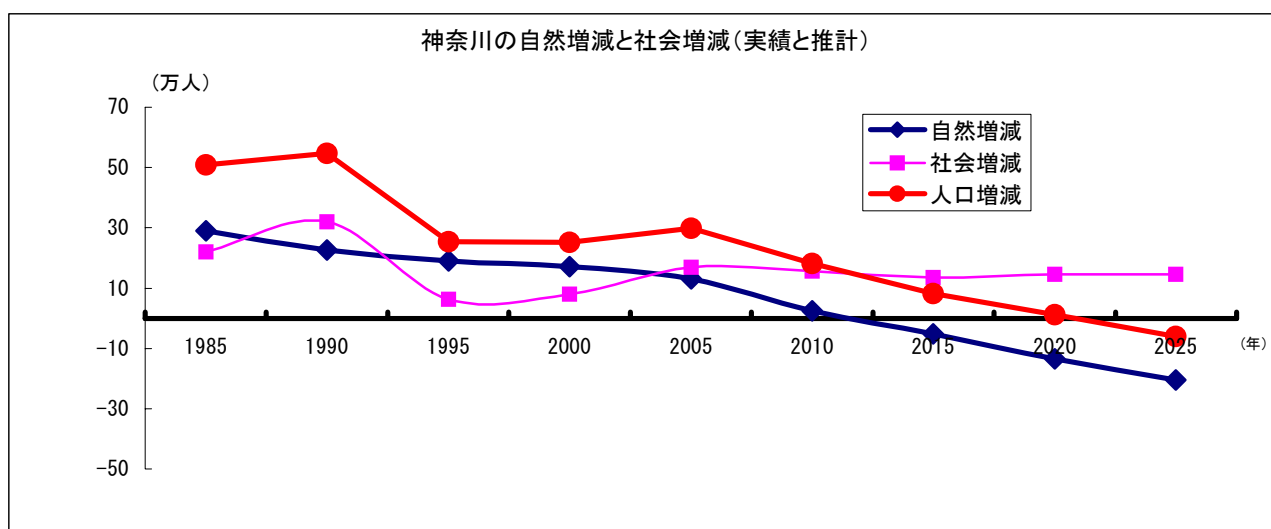


・ 2005 年までの実績は国勢調査、2010 年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成 18 年 12 月推計)」及び県の人口推計

ウ 避けられない人口減少

これまで神奈川では、出生数が死亡者数を上回り、自然増が続いてきたが、高齢者の増加により、2010（平成 22）年から 2015（平成 27）年の間に自然増から自然減に転じ、以降自然減が続くことが予測されている。一方、社会増減は、今後も、他の地域からの転入者が転出者を上回り、社会増が続くことが見込まれているが、現在の年間約 3 万人程度の社会増が続いた場合でも、団塊の世代が 70 歳代となる 2020（平成 32）年から 5 年間で 6 万人程度、2025（平成 37）年から 5 年間では 12 万人程度、自然減が社会増を上回ることが予想されており、神奈川でも人口減少社会を迎えることは確実視されている。

図 4 自然増減と社会増の推移



(備考)横軸は、5年間の人口増減数を示す(1985年の列は、1980年から1985年までの増減数を示す)。

2 少子化の動向について

(1) 全国動向と神奈川の動向

1人の女性が生涯に平均して何人の子どもを生むかを示す合計特殊出生率は、神奈川では1970年代前半までは、人口を維持するために必要な水準といわれる2.1程度を越え、2.2程度で推移していた。しかしその後、低下の傾向で推移し、2006（平成 18）年には1.23と全国の1.32を下回っている（厚生労働省「平成 18 年人口動態統計月報年計（概数）の概況」より）。

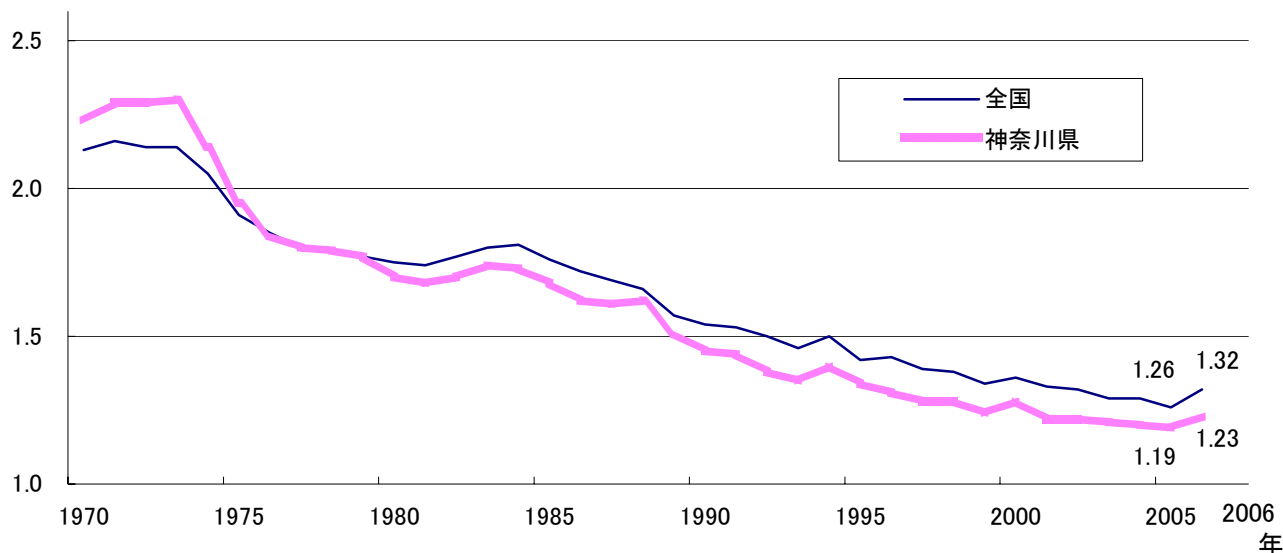
また、県の人口推計では、神奈川の年少人口（0～14歳の人口）は、2005（平成 17）年の118万人が2025（平成 37）年には94万人程度に減少する（2005（平成 17）年水準の0.80倍）ことが予測されている。

(2) 神奈川の特徴

合計特殊出生率を都道府県別にみると、沖縄、宮崎、島根、鹿児島、鳥取などが高く、東京、北海道、京都、大阪、奈良、千葉、神奈川などで低くなっており、相対的に都市部の地域で低い傾向がみられる。

合計特殊出生率の低下は、主に未婚化・晩婚化や結婚した夫婦が生む子どもの数が減少したことなどによると指摘されている。都市部では、核家族化の進展や保育所不足等により就労する女性が子どもを安心して託せる場が少なかったり、長時間労働や長い通勤時間など男性が育児に参加しづらい環境があるなど、出産・育児と仕事の両立に不利な傾向がみられることや、地方に比べて厳しい住宅事情などが、全国よりも低くなる要因として考えられる。

図5 合計特殊出生率の推移



・2005年までは厚生労働省「人口動態統計（確定数）の概況」、2006年は「平成18年人口動態統計月報年計（概数）の概況」による。

3 高齢化の動向について

(1) 全国動向と神奈川の動向

神奈川の老年人口（65歳以上の人口）は、2005（平成17）年の148万人が2025（平成37）年には230万人程度と、約1.56倍になり、全国（1.42倍）を上回るスピードで高齢者が増加することが予測されている。

さらに、老年人口を前期老年人口（65～74歳）と後期老年人口（75歳以上）に分けて今後の動向をみると、神奈川の前期老年人口は2005（平成17）年の88.2万人が2025（平成37）年には95万人程度と、約1.07倍になり、全国（1.04倍）とほぼ同じスピードで増加することが予測されている。

一方、神奈川の後期老年人口は、2005（平成17）年の59.8万人が2025（平成37）年には136万人程度と、約2.27倍になり、全国（1.87倍）を上回るスピードで増加することが予測されている。

(2) 神奈川の特徴

神奈川では、今後、団塊の世代をはじめ、高度成長期に転入した世代が高齢者となることが見込まれている。このため、2005（平成17）年に148万人であった老年人口は、今後20年間で、総人口の11%にのぼる約94万人も増加し、243万人となることが予測されている。これは、全国で一番、総人口に占める老年人口の割合（高齢化率）の高い島根県（20

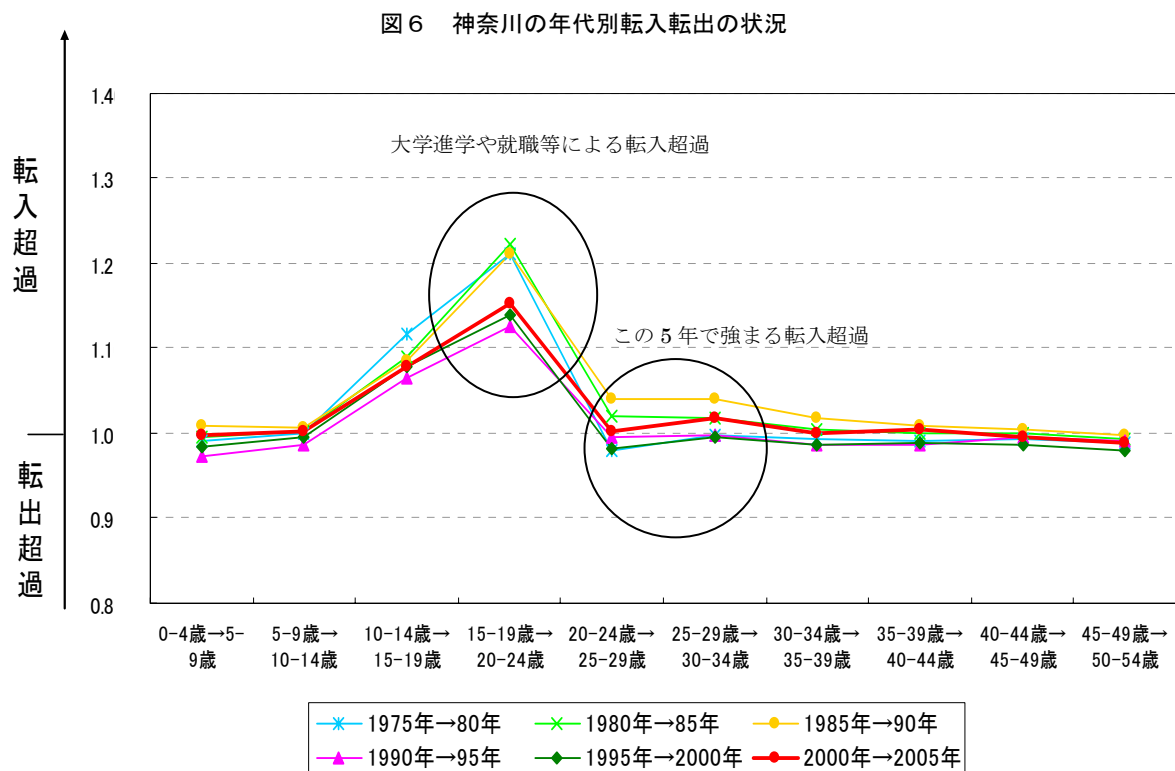
年間に総人口の3%である2.4万人程度の増)と比べると、総人口に対する老年人口の増加数の割合は約4倍にも達している。

神奈川では、短い期間に多くの人々が高齢者の仲間入りをするという点、特に後期老年人口の増加率が高いという点に特徴がある。

4 転入・転出の動向について

神奈川の人口は、他地域からの転入が転出を上回る「社会増」が続いている。これを1975(昭和50)年以降の同年代生まれの集団(世代)ごとにみると、10代後半から20代前半の若年層が、大学進学や就職等により一貫して転入超過となっていることに特徴がある。具体的には、これまでずっと20代前半に10~20%増(10代後半の人々が5年たって20代前半になった時に1.1から1.2倍になる)の転入超過となっている。この傾向は、1970年代に著しく、1990年代に低下したが、この5年間では再び上昇している。

また、20代後半から30代前半は、世帯形成などにより他地域に転出するために、転入超過の度合いは弱まる。1990年代には転出超過に転じたが、この5年間では再び転入超過になっている。



(注)「15-19歳→20-24歳」の欄の「2000年→2005年」の数字は、1981年~1985年生まれの人々が、5年間で15-19歳の時から、20-24歳になった時にどれだけ増減したかの割合を示す。

5 県内の地域政策圏ごとの動向について

神奈川全体では、中位のケースでは2019(平成31)年をピークに人口減少に転じることが

予測されているが、県内を地域別にみると、川崎・横浜地域圏、県央地域圏、湘南地域圏では、引き続き人口が増加しているものの、三浦半島地域圏や県西地域圏では減少が見込まれており、地域ごとの違いが表れている。

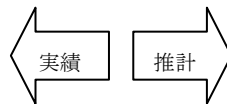
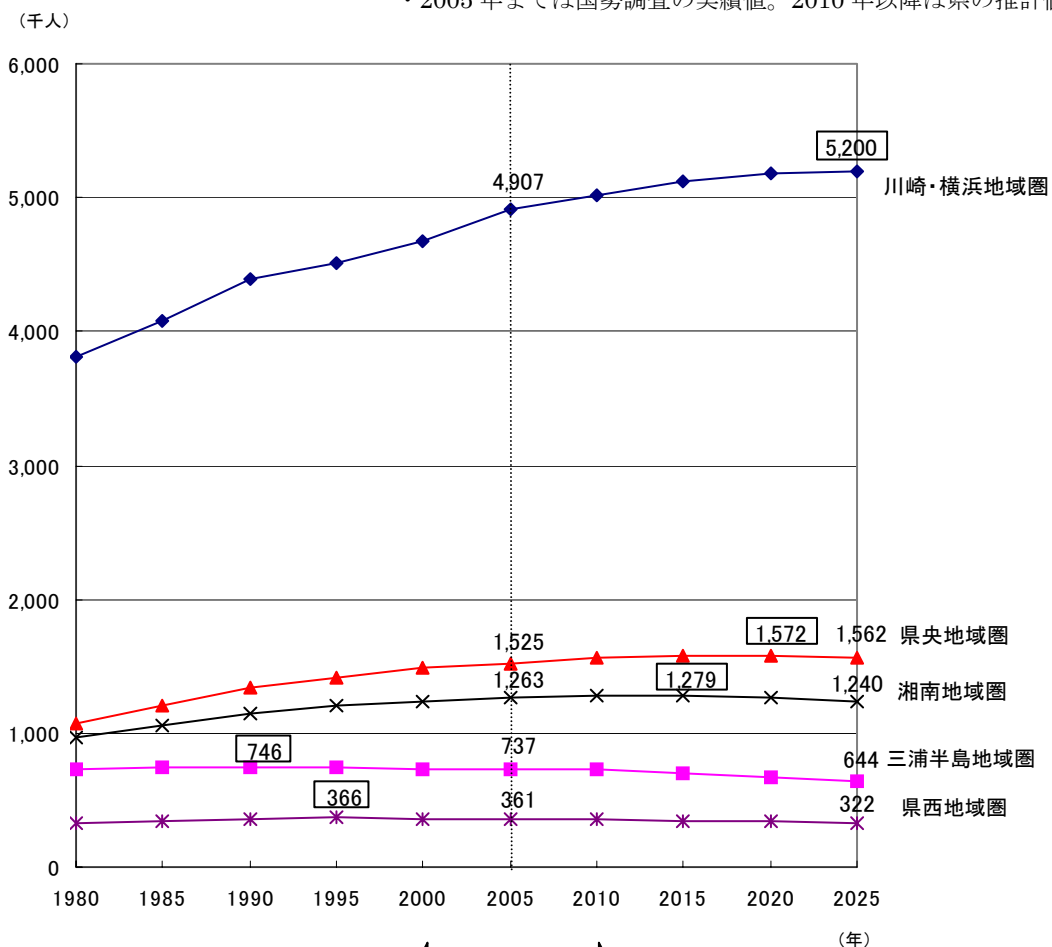
(人口のピーク)

人口のピークについては国勢調査の実績では、三浦半島地域圏が 1990（平成 2）年、県西地域圏が 1995（平成 7）年となっている。

また、今後の推計では、湘南地域圏が 2015（平成 27）年、県央地域圏が 2020（平成 32）年、川崎・横浜地域圏が 2025（平成 37）年と予測されている。

図 7 地域政策圏別の人口推計

- ・ は、各地域圏の人口のピーク時
- ・ 2005 年までは国勢調査の実績値。2010 年以降は県の推計値。



(神奈川県企画部 作成)

< 地域の内訳 >

- 川崎・横浜地域圏 川崎、横浜の各市域
- 三浦半島地域圏 横須賀、鎌倉、逗子、三浦の各市域、葉山町域
- 県央地域圏 相模原、厚木、大和、海老名、座間、綾瀬の各市域、愛川、清川の各町村域
- 湘南地域圏 平塚、藤沢、茅ヶ崎、秦野、伊勢原の各市域、寒川、大磯、二宮の各町域
- 県西地域圏 小田原、南足柄の各市域、中井、大井、松田、山北、開成、箱根、真鶴、湯河原の各町域

(少子化、高齢化)

2005（平成 17）年で最も高齢化が進んでいるのは、三浦半島地域圏で、総人口に占める老年人口の割合（高齢化率）は 22.4%となっている。この地域は、2025（平成 37）年においても、高齢化率が 32.4%と最も高齢化の進んだ地域になると予測されるが、2005（平成 17）年から 2025（平成 37）年までに、最も高い伸びを示すのは、県央地域圏（1.79 倍の伸び）と予測される。

年少人口の割合については、高齢化率に比べると地域間の差は少ない。

図8 総人口に占める老年(65歳以上)人口の割合(高齢化率) (単位:万人、%)

		2005		2025		2005と2025の比較	
		(A)	割合(%)	(B)	割合(%)	伸び(倍) (B/A)	差 (B-A)
川崎・横浜地域圏	65歳以上	80	16.3	125	23.9	1.56	45
	人口総数	491		520			
三浦半島地域圏	65歳以上	17	22.4	21	32.4	1.27	4
	人口総数	74		64			
県央地域圏	65歳以上	23	14.9	40	25.9	1.79	18
	人口総数	152		156			
湘南地域圏	65歳以上	22	17.1	34	27.5	1.58	12
	人口総数	126		124			
県西地域圏	65歳以上	7	20.7	10	32.0	1.38	3
	人口総数	36		32			
神奈川県	65歳以上	148	16.8	230	25.7	1.56	82
	人口総数	879		897			

図9 総人口に占める年少(0~14歳)人口の割合 (単位:万人、%)

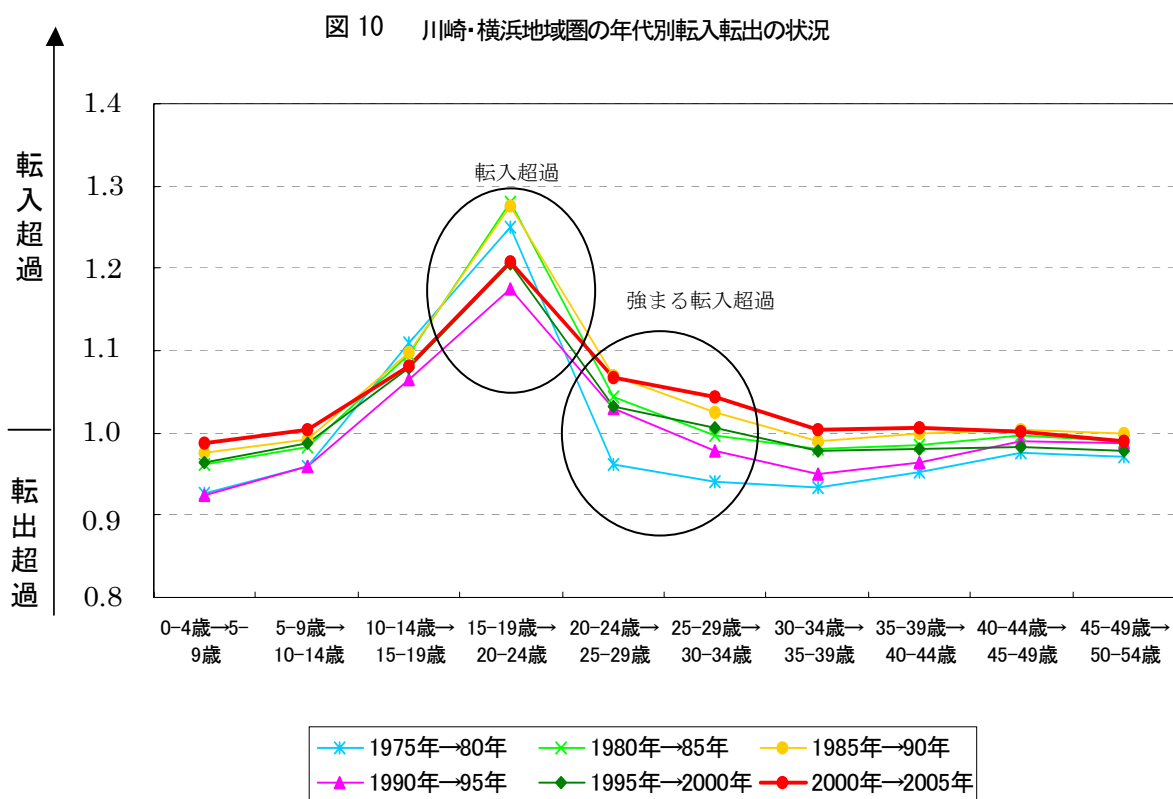
		2005		2025		2005と2025の比較	
		(A)	割合(%)	(B)	割合(%)	伸び(倍) (B/A)	差 (B-A)
川崎・横浜地域圏	0~14歳	66	13.4	56	10.8	0.86	-9
	人口総数	491		520			
三浦半島地域圏	0~14歳	9	12.4	6	9.5	0.67	-3
	人口総数	74		64			
県央地域圏	0~14歳	21	14.0	16	10.3	0.75	-5
	人口総数	152		156			
湘南地域圏	0~14歳	17	13.8	13	10.3	0.73	-5
	人口総数	126		124			
県西地域圏	0~14歳	5	13.5	3	9.8	0.65	-2
	人口総数	36		32			
神奈川県	0~14歳	118	13.5	94	10.5	0.80	-24
	人口総数	879		897			

(注) 四捨五入の関係で合計と内訳が必ずしも一致しない。

(1) 川崎・横浜地域圏の人口動向の特徴

川崎・横浜地域圏は、2005（平成 17）年において、県全体の 56%の人口を抱えているが、この 5 年間に 23 万人増加しており、これは、神奈川全体の人口増加の 76%を占める。これまでの推移をみても、一貫して増加しており、その増加率も、2005（平成 17）年には 2000（平成 12）年の増加率 3.7%を 1.2 ポイント上回り 4.9%になった。

1975（昭和 50）年以降の同年代生まれの集団（世代）の動きをみると、大学進学や就職等により一貫して、20 代前半に 20~30%増（10 代後半の人々が 5 年たって 20 代前半になった時に 1.2 から 1.3 倍になる）の転入超過となっており、これがこの地域の人口増の大きな要因であることが分かる。また、この 5 年間では、1980 年代前半に転出超過だった 20 代後半と 30 代前半に、転入超過の傾向が強まっている点に特徴がある。

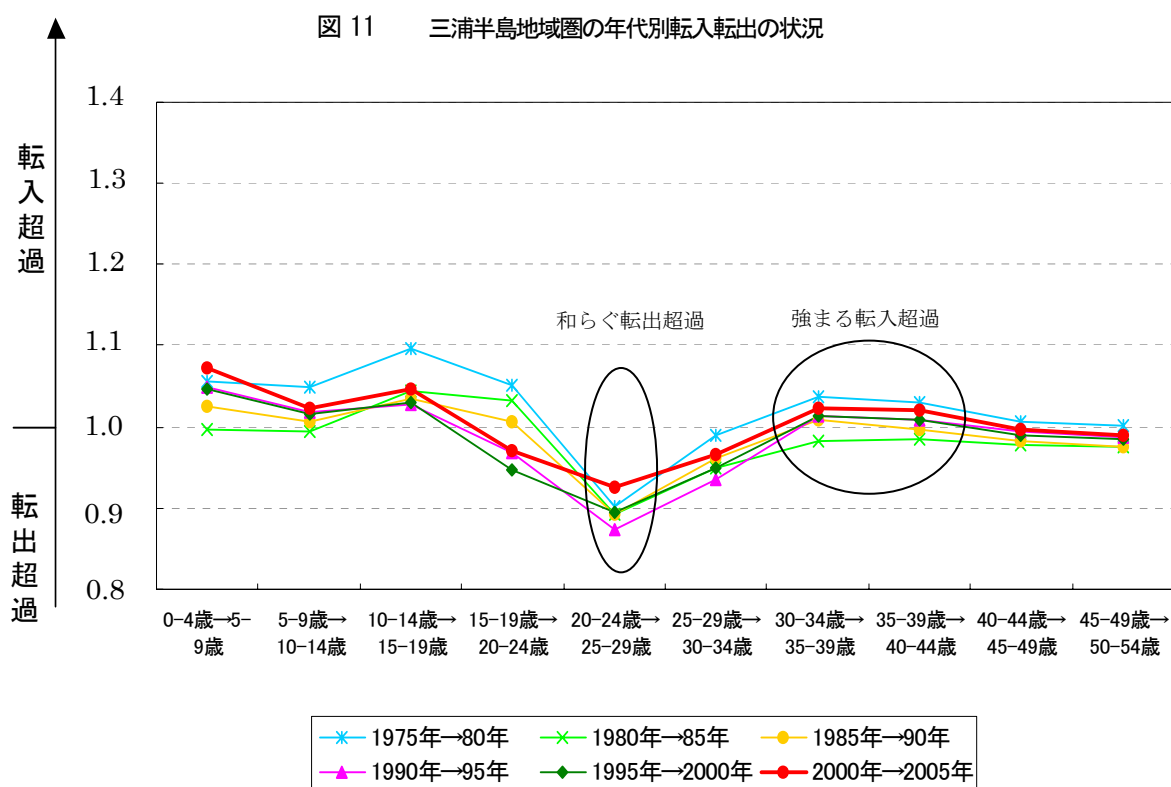


(注) 「15-19 歳→20-24 歳」の欄の「2000 年→2005 年」の数字は、1981 年～1985 年生まれの人々が、5 年間で 15-19 歳の時から、20-24 歳になった時にどれだけ増減したかの割合を示す。

(2) 三浦半島地域圏の人口動向の特徴

三浦半島地域圏は、2005（平成 17）年に 74 万人と、5 年前に比べ 600 人程度増加（増加率 0.1%）するなど、1990（平成 2）年から続いてきた人口の減少傾向が、わずかながら増加に転じたが、人口ピーク時の 1990（平成 2）年の 75 万人を 1 万人程度下回っている。

1975（昭和 50）年以降の同年代生まれの集団（世代）の動きをみると、20 代後半は転出超過が続いているものの、この 10 年間にその傾向は和らいでいる。また、30 代から 40 代前半の転入超過の傾向が強まっていることに特徴がある。



(注) 「15-19 歳→20-24 歳」の欄の「2000 年→2005 年」の数字は、1981 年～1985 年生まれの人々が、5 年間で 15-19 歳の時から、20-24 歳になった時にどれだけ増減したかの割合を示す。

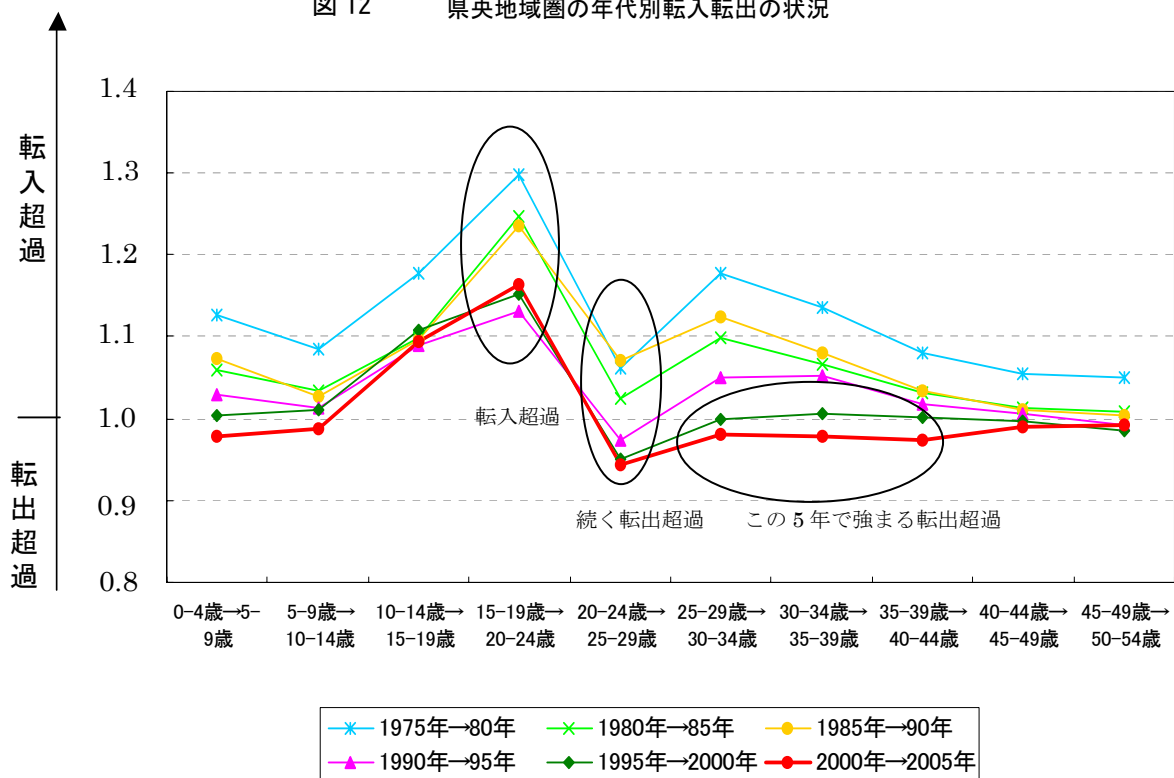
(3) 県央地域圏の人口動向の特徴

県央地域圏は、これまでの推移をみると、一貫して人口は増加しているものの、その増加率は低下傾向にあり、2005（平成 17）年には 2000（平成 12）年の増加率 4.5%を 1.6 ポイント下回り 2.9%になった。

1975（昭和 50）年以降の同年代生まれの集団（世代）の動きをみると、大学進学や就職等により一貫して、20 代前半に 10～30%増（10 代後半の人々が 5 年たって 20 代前半になった時に 1.1 から 1.3 倍になる）の転入超過となっており、これが人口増の大きな要因であることが分かる。

一方、この 15 年間ほど 20 代後半の転出超過が続いており、特にこの 5 年間の特徴としては 30 代前半から 40 代前半が転出超過に転じるなど、転出超過の傾向が強まっており、この世代の動向が人口増加にブレーキをかけている可能性がある。

図 12 県央地域圏の年代別転入転出の状況



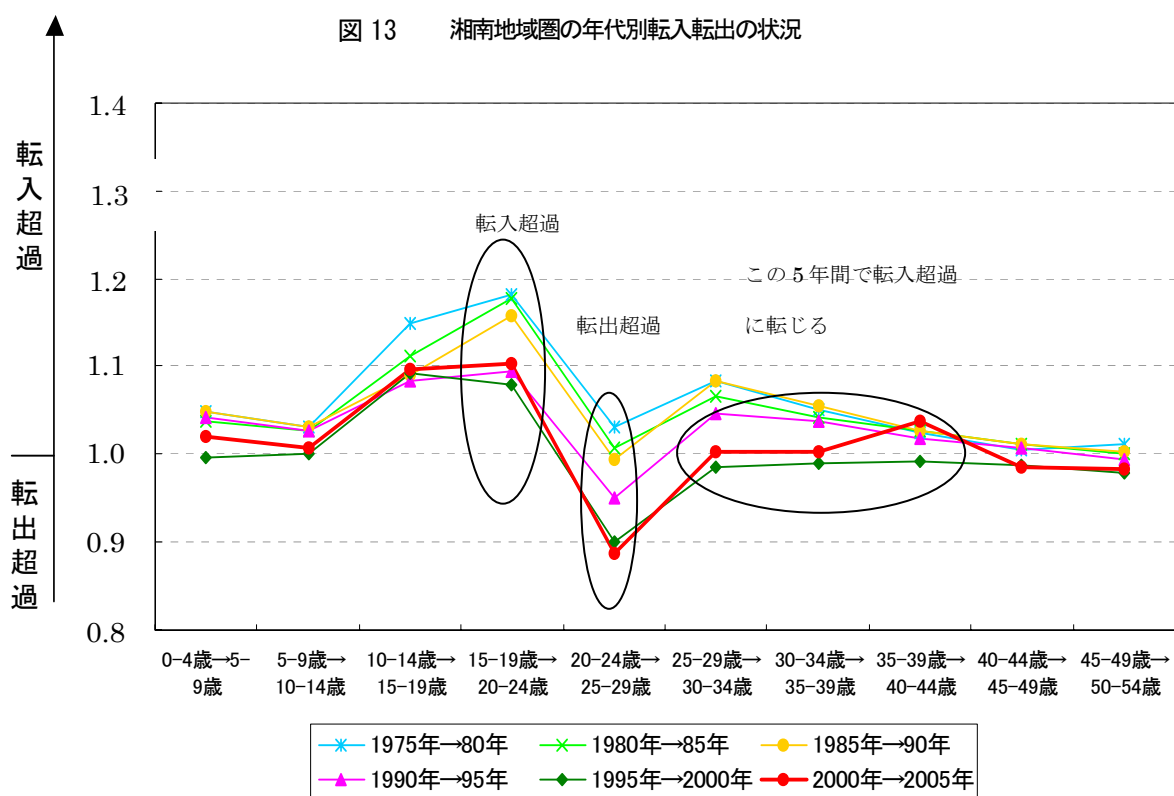
(注) 「15-19 歳→20-24 歳」の欄の「2000 年→2005 年」の数字は、1981 年～1985 年生まれの人々が、5 年間で 15-19 歳の時から、20-24 歳になった時にどれだけ増減したかの割合を示す。

(4) 湘南地域圏の人口動向の特徴

湘南地域圏は、これまでの推移をみると、一貫して人口は増加している。また、その増加率は、低下傾向にあったが、2005（平成 17）年では 2000（平成 12）年の増加率 1.9%を 0.6 ポイント上回り 2.5%になるなどわずかながら増加に転じている。

1975（昭和 50）年以降の同年代生まれの集団（世代）の動きをみると、大学進学や就職等により一貫して、20 代前半に 10～20%増（10 代後半の人々が 5 年たって 20 代前半になった時に 1.1 から 1.2 倍になっており）の転入超過となっており、これが人口増の大きな要因であることが分かる。

また、この 5 年間では 30 代前半から 40 代前半が、転入超過に転じている点に特徴がある。



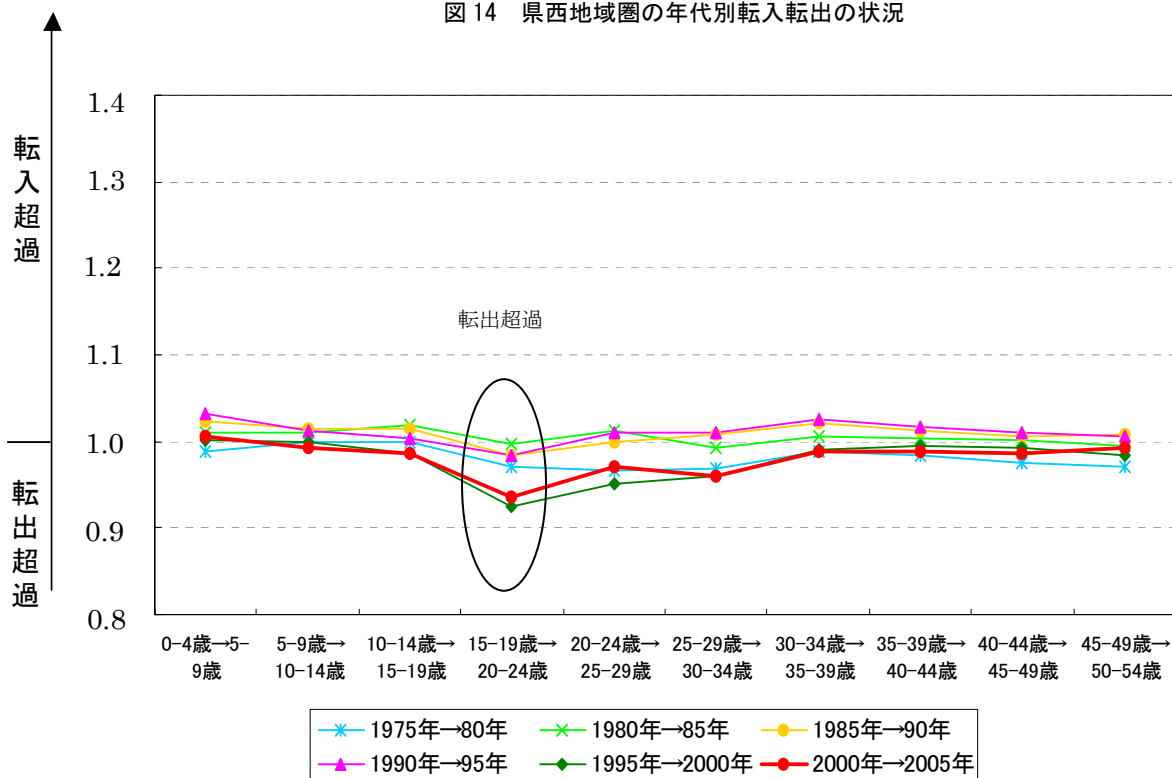
(注) 「15-19 歳→20-24 歳」の欄の「2000 年→2005 年」の数字は、1981 年～1985 年生まれの人々が、5 年間で 15-19 歳の時から、20-24 歳になった時にどれだけ増減したかの割合を示す。

(5) 県西地域圏の人口動向の特徴

県西地域圏は、2000（平成 12）年に 36.4 万人と、1995（平成 7）年の 36.6 万人に比べ 3 千人程度減少（増減率△0.7%）し、既に人口減少に転じているが、2005（平成 17）年においても、3 千人程度減少（増減率△0.7%）し、引き続き人口は減少している。

1975（昭和 50）年以降の同年代生まれの集団（世代）の動きをみると、どの年代も転出入超過がほとんどない点に特徴があったが、ここ 10 年間では 20 代前半において転出超過が目立ってきている。

図 14 県西地域圏の年代別転入転出の状況



(注) 「15-19 歳→20-24 歳」の欄の「2000 年→2005 年」の数字は、1981 年～1985 年生まれの人々が、5 年間で 15-19 歳の時から、20-24 歳になった時にどれだけ増減したかの割合を示す。

6 人口減少社会に向けた県の政策展開

(1) 基本的な考え方

人口減少や少子化、高齢化の進展により、今後、地域社会には様々な影響が見込まれる。

生産年齢人口の減少に伴い、地域経済の活力が失われることが懸念されるとともに、社会の中で支えられる人が増え、支える人が減少するため、介護保険や年金の負担増など、社会保障制度にも影響がある。さらに、納税者が減少するため、行政サービス全般にわたって見直しが迫られることになる。

しかし、人口の数ではなく社会全体の活動に着目し、制度や組織の無駄を省き、情報通信など技術の革新、人材育成、女性や団塊の世代の社会への参画などを通じて、地域社会の総生産を維持するとともに、地域の活動が地域の多様なニーズに応えるしくみづくりを

進めることにより、地域の活力を維持することができる。

さらに、人口の減少は、地域環境への負荷を緩和し、通勤などの混雑、過密化した住宅・土地問題を緩和することなど、生活のゆとりの増大につながるというとらえ方ができる。

このように、人口減少による「縮小、縮減」をマイナスととらえるのではなく、地域の持つ力を十分に生かすことで、地域に活力を生み出し、県民一人ひとりがゆとりを持ちながら生き生きと生活できる社会の実現に向けた取組みを進めることが必要になる。

(2) 人口減少社会への対応について

県の施策展開にあたっては、進行する少子化、高齢化への対応を進めることを基本としつつ、将来到来する人口減少社会への備えを今の段階から着実に進めることが必要となる。

① 人口減少への対応

人口減少は、人口そのものが減るというだけではなく、社会の中で、支えられる人々が増え、逆に支える人々が減少するということが問題とされる。このため、高齢者や女性、そして若者が今まで以上に社会に参画し、一人ひとりが企業や地域の中でできる役割を担うことが必要となる。

また、人口が減少する中で持続可能な地域を形成していくためには、選択と集中により投資の重点化を図るほか、既存ストックの状況に合わせて都市構造の転換や広域的な連携を図ることにより対応するなど、重点的、効果的かつ効率的な社会資本整備が求められる。

このため、県として、「新しい公共を担う多様な担い手への支援」や「若者が心豊かに育ち自立できる社会づくり」を進めるとともに、政策全般にわたって「選択と集中」を図りながら、地域の実情に応じた重点的効率的な基盤整備や、計画的な維持管理、自然環境と調和したゆとりある土地利用などを進めることが必要になる。

② 少子化への対応

少子化に対しては、県民が子どもを安心して生み育てられる環境をつくることが必要となる。出産や育児により一時的に仕事から離れた女性が、それまでのキャリアを生かして、再び仕事を続けることができること。家庭の中では母親ばかりに子育ての負担をかけることなく、父親が積極的に育児に参加すること。地域で安心して子どもを託すことができる場があることなど、社会全体で子育てを支えていくことが必要となる。

このため、県として、「少子化、高齢化への対応」を政策展開の基本に、保育サービスの拡充のほか、企業での労働環境の整備により子育て環境を整えるなど、社会全体での「子育て環境の整備」を進めるとともに、「支援を必要とする子ども・家庭への対応」を充実することが必要となる。

③ 高齢化への対応

高齢者の増加は、社会の担い手の側面と、生き生きとした生活の側面で考えることが必要となる。

社会の担い手としては、働き手としての役割のほか、これまでの豊富な経験を若い世代に伝えることや、地域活動の担い手としての参画があげられる。

生き生きとした生活の側面では、健康で生き生きと生活するための健康づくり、生涯学習の場づくり、介護への対応、高齢化に対応した住まいの確保などがあげられる。

このため、県として、中高年者の再就職への支援、団塊の世代や高齢者の地域活動への参画の支援、健康づくり運動の推進、生涯学習の機会の拡充、介護や介護予防の取組み、多様な住まいの普及などを進めることが必要になる。

(3) 今後の地域の政策展開について

ア 将来の人口動向

県全体の人口動向は、2019（平成 31）年に減少に転じるものと見込まれているが、県内の各地域政策圏あるいは各地域圏内の動向にもばらつきがみられる。川崎・横浜地域圏では人口のピークは 2025（平成 37）年と見込まれているが、市内には既に人口が減少している区がある。また、既に人口が減少している地域圏でも、当面減少傾向は比較的緩やかなものと見込まれており、そうした地域圏の中には増加傾向を示している市町もある。

また、人口の減少にあわせて、高齢化の加速を注視する必要がある。県全体では全国平均を上回るスピードで高齢化の進展が見込まれているが、2005（平成 17）年と 2025（平成 37）年の比較では、県全体で 82 万人増加する老年人口のうち、約 9 割の 74 万人が、川崎・横浜、県央、湘南の 3 地域圏で増加することとなり、その規模は、2005（平成 17）年の 1.6 倍となる。

このため、都市部における老年人口の急増がもたらす影響に留意する必要がある。

イ 県内市町村の取組

今後の地域の政策展開を考えるにあたり、当部会も参画し、人口減少と地域政策に関して、県内の市町村へ向けた「人口減少と地域政策に関する説明・講演会」を実施した。全体を通して、人口減少・高齢化が進むとの認識のもとで議論が進められた中で、パネリストとして参加した市や会場の参加者から、地域の宅地開発による人口増に対応した行政需要の増加を懸念するとの意見があった。また、定住人口と交流人口をあわせ「都市活力人口」ととらえ、都市のイメージアップや交流拠点の整備、大学や企業の誘致などに取り組んでいる自治体や、雇用促進のためのサポートセンターの設置や首都圏の主要駅での定住促進キャンペーン、新幹線通勤費への補助制度や独自の子育て支援策の実施など、定住人口増加に向けた総合的な政策を展開している自治体もあった。

ウ 地域の政策展開の方向性

神奈川では、地方圏に見られるように、中核都市から離れた地域の過疎化が極端に進行することは見込まれないものの、地域の政策を一義的に担う市町村において、減少する人口に見合う行政施策の展開が求められることは当然であり、居住の場として選択され、訪れてもらえるための、地域の魅力づくりが必要となっている。

具体的には、民間活力の導入や既存の公共施設の有効活用など行政サービスの効率化を図るとともに、保育サービスの提供を促進するなど子育て環境の整備をはじめとして、福祉・医療はもとより文化や市民生活分野などで質の高い行政サービスを提供するほか、交流人口の増加のための拠点整備や観光振興の戦略的展開、企業誘致や地域の既存産業の技術力を生かした産業拠点の形成や地場産業の振興などを行う必要がある。また、地域の資源を生かし、地域の魅力を発信する政策展開を進めるとともに、広域連携の強化により、地域の力を高めることも必要となる。

このように、今後市町村は自らの地域の人口動向を踏まえつつ、住民の定住や地域の交流促進に向けた独自の政策を展開し、魅力ある地域づくりを積極的に進めていくことが求められている。県としても、次のような視点でより重点的な対応を図るとともに、市町村とともに地域の人口動向を分析し、市町村の取組みと連携しながら、地域の個性を生かした、活力と魅力ある地域づくりを進めていく必要がある。

① 広域的な交通基盤や都市拠点の整備促進

地域の生活基盤や産業基盤として、また交流人口の増加を図る観点から、広域的な交通基盤の整備や交流連携の拠点となる都市づくりを推進すること

② 地域産業の活性化

地域で展開する既存産業の活性化や企業誘致の促進とともに、農林水産業をはじめ地域の特性を生かした産業や観光産業の活性化を図ること

③ 地域の環境の活用

地域の良好な景観や豊かな自然環境を保全、創造し、これらを活用すること

④ 安全・安心な地域づくりの推進

地震や自然災害に強く、犯罪のない安全で安心してらせる地域とすること

⑤ 地域のまちづくりに対する支援

中心市街地の機能の集約化など、市町村が取り組むまちづくりを支援するとともに、地域の活性化につながる土地利用を図ること